

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経部 次長 早川 秀治

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経部 次長 早川 秀治

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店  
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市西区則武新町4丁目3番12号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(千円)	6,726,827	6,487,032	8,813,692
経常利益	(千円)	70,798	69,839	103,946
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )	(千円)	27,135	5,152	107,450
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数	(株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額	(千円)	3,071,119	2,974,928	3,058,415
総資産額	(千円)	5,437,078	5,341,068	4,965,788
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額( )	(円)	3.38	0.64	13.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	56.5	55.7	61.6

回次		第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額( )	(円)	3.33	0.69

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第45期及び第45期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益は、損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。
- 第46期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益は、関係会社が存在しないため、記載しておりません。
- 第45期及び第45期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第46期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

〔フランチャイズ契約〕

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
酔虎伝	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	7	店舗坪数 × 50	店舗坪数 × 30	50	売上高の 一定料率		1
八剣伝	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	同上		4
八右衛門	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	同上		1

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の増加や雇用環境の改善により穏やかな回復基調で推移しましたが、地政学的リスクの高まりなどにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、原材料の高騰に加えて、継続的な人手不足や人件費の上昇などにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は「既存店の立て直しによる改善」、「教育による営業力の向上」、「事業規模の拡大」等を対処すべき課題として捉え取り組んでまいりました。

「既存店の立て直しによる改善」として、酔虎伝では青森・岩手・秋田の旨いもんを集めた「味覚探訪13弾＝東北フェア＝」を、八剣伝では「日本うまいもの紀行」として、播州百日どりを使用したフェアを、居心伝では秋田名物きりたんぼ鍋など東北のうまいを集めた「みちのく」フェアを開催いたしました。

「教育による営業力の向上」では、店長研修とミステリーショッピングリサーチを引き続き実施し、お客様目線のレポートに基づき品質とオペレーションの改善を行い、店舗営業力の向上に努めてまいりました。

「事業規模の拡大」として、兵庫県尼崎市に続き「焼そばセンター」2号店目を大阪府茨木市(南茨木)に、テイクアウトコーナーを設置した「八剣伝」を大阪府交野市にオープンしました。また、従来の客単価ではなくワンランク上の外食市場において事業拡大を狙った、地場の魚と肉料理、選りすぐりのうまい酒を取り揃えた新業態「GOTTO酒場」を大阪市中央区にオープンしました。また、アライアンスの展開としまして、6月に資本業務提携いたしましたチムニー株式会社と、商品供給力、メニュー作成力、双方の地域特性を活かした営業力の強化等、様々なシナジーの追及を進めました。

このような取り組みを行ってまいりましたが、来客数の減少等から売上高の減少により、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高は前年同期比3.6%減の6,487,032千円、営業利益は前年同期比7.1%減の40,452千円、経常利益は前年同期比1.4%減の69,839千円、四半期純損失は5,152千円(前年同期は四半期純利益27,135千円)となりました。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間におきましては、期末日が休日であったこと等の影響により売掛金が121,462千円増加、現金及び預金が149,955千円増加したことから、総資産が前事業年度末に比べ375,279千円増加し、5,341,068千円となりました。

負債は、期末日が休日であったこと等の影響により買掛金が360,761千円増加したことから、前事業年度末に比べ458,765千円増加し、2,366,139千円となりました。

純資産は、配当金の支払い等により利益剰余金が85,439千円減少したことから、前事業年度末に比べ83,486千円減少し、2,974,928千円となりました。

#### (3) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,201,600
計	34,201,600

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		8,550,400		1,510,530		816,726

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,023,300	80,233	同上
単元未満株式	普通株式 5,400		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		80,233	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2 - 20 - 14	521,700		521,700	6.10
計		521,700		521,700	6.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,322,024	2,471,980
売掛金	423,308	544,771
商品及び製品	20,745	18,103
原材料及び貯蔵品	37,453	39,743
その他	157,526	195,882
貸倒引当金	290	380
<b>流動資産合計</b>	<b>2,960,767</b>	<b>3,270,100</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	740,214	829,193
土地	223,905	198,805
その他(純額)	47,099	70,795
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,011,219</b>	<b>1,098,794</b>
<b>無形固定資産</b>		
	84,513	82,753
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	855,496	835,635
その他	83,132	77,393
貸倒引当金	29,341	23,609
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>909,288</b>	<b>889,420</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,005,021</b>	<b>2,070,968</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,965,788</b>	<b>5,341,068</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	570,214	930,975
賞与引当金	69,700	36,312
株主優待引当金	31,810	65,248
その他	576,264	662,281
<b>流動負債合計</b>	<b>1,247,989</b>	<b>1,694,817</b>
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	153,403	173,099
その他	505,981	498,222
<b>固定負債合計</b>	<b>659,384</b>	<b>671,321</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,907,373</b>	<b>2,366,139</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	377,490	292,051
自己株式	453,025	453,138
<b>株主資本合計</b>	<b>3,054,385</b>	<b>2,968,833</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,029	6,095
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4,029</b>	<b>6,095</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,058,415</b>	<b>2,974,928</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,965,788</b>	<b>5,341,068</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	6,726,827	6,487,032
売上原価	2,894,091	2,728,790
売上総利益	3,832,736	3,758,241
販売費及び一般管理費	3,789,195	3,717,789
営業利益	43,540	40,452
営業外収益		
受取利息	2,559	1,352
受取配当金	1,687	379
受取家賃	14,473	14,742
解約返戻金	6,838	2,243
その他	12,793	11,932
営業外収益合計	38,351	30,651
営業外費用		
支払手数料	399	403
たな卸資産廃棄損	936	-
デリバティブ評価損	6,863	-
貸倒引当金繰入額	2,772	-
その他	121	860
営業外費用合計	11,093	1,263
経常利益	70,798	69,839
特別利益		
固定資産売却益	5,429	836
特別利益合計	5,429	836
特別損失		
固定資産除却損	15,415	993
固定資産売却損	206	14,205
減損損失	3,314	12,082
賃貸借契約解約損	4,821	16,500
特別損失合計	23,757	43,781
税引前四半期純利益	52,470	26,894
法人税等	25,335	32,046
四半期純利益又は四半期純損失( )	27,135	5,152

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2社、2名)	26,432	銀行借入金

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について1件の債務保証を行っております。

当第3四半期会計期間(平成29年12月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2社、2名)	17,225	銀行借入金

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について1件の債務保証を行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	123,184千円	108,755千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,144	5	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,143	5	平成28年9月30日	平成28年12月9日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年6月19日開催の第44回定時株主総会決議により、同日付で会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金802,663千円を減少し、その他資本剰余金に同額振り替えるとともに、利益準備金全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えました。また、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額取崩し、繰越利益剰余金に振り替えました。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,143	5	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,143	5	平成29年9月30日	平成29年12月8日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	3円38銭	0円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	27,135	5,152
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	27,135	5,152
普通株式の期中平均株式数(株)	8,028,782	8,028,704

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年11月13日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額	40,143千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

マルシェ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久世 雅也 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。